

暮らしの情報

安全・安心なまちづくり

防災行政無線を用いた 全国一斉の情報伝達訓練

市では、地震などの災害や武力攻撃などの緊急事態発生時に、国からの緊急情報を、確実に皆様へお伝えるため、全国瞬時警報システム「Jアラート」を活用した情報伝達訓練を以下の通り行います。

防災行政無線から訓練放送が流れますので、ご理解・ご協力をお願いします。

日 5月19日(水)午前11時～

回 上りチャイム+「これは、Jアラートのテストです。」×3回+「こちらは、ぼうさい調布です。」+下りチャイム

調 総合防災安全課 ☎481-7346

税金・保険・年金

市税の納付は口座振替を ～申し込みは郵送でも可能～

【口座振替対象税目／納期限・申込期限】

○個人市・都民税(普通徴収)／

第1期(6月30日(水)振替)・5月20日(水)(必着)

○固定資産税・都市計画税／

第2期(8月2日(月)振替)・6月21日(月)(必着)

回 依頼書(市内の取扱金融機関に備え付け。郵送希望の場合は要連絡)で申し込み

※キャッシュカード(来庁者本人の名義)と本人確認書類を市役所に持参して、その場で手続きすることも可。詳細は要問い合わせ

回 個人市・都民税の年金特別徴収(公的年金からの天引き分)は、口座振替不可

調 納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

市民課・保険年金課・納税課の休日窓口

日 5月8日(出)・23日(日)、6月12日(出)

時 午前9時～午後1時

回 保険年金課は国民健康保険のみ取り扱い

調 市民課(市役所2階・市役所1階101会議室)

☎481-7041~5

保険年金課(市役所2階) ☎481-7052

納税課(市役所3階) ☎481-7214~20

みんなでなくそう 特殊詐欺

キャッシュカードは 絶対に渡さないで!

最近、警察官や金融機関の職員を名乗る者がキャッシュカードを騙し取るといった手口の詐欺が多発しています。警察官や金融機関の職員が、直接カードを受け取りに来ることはありません。



被害に遭わないために、家にも留守番電話に設定する、自動通話録音機を設置するなどして、直接電話に出ないようにしましょう。自宅に怪しい電話が入ったらすぐに110番通報または調布警察署まで通報してください。

なお、総合防災安全課では無料で自動通話録音機を貸し出しています。

調 調布警察署生活安全課 ☎488-0110

総合防災安全課 ☎481-7547

軽自動車税(種別割)納税通知書を発送

4月1日現在、バイク・軽自動車などを所有している方に、軽自動車税(種別割)納税通知書を5月11日(火)に発送します。

◎軽自動車税(種別割)の減免

申請期間/納税通知書が届いてから5月31日(月)まで

※申請期限後・納付後の受け付け不可

回 障害者が所有する車(普通自動車を含め1台のみ)。身体障害者、知的障害者または精神障害者と生計を同じくする方が所有する場合を含む)で、①障害者が自分のために使用する車②障害者と生計を同じくする方が障害者のために使用する車③障害者のみで構成される世帯の障害者を常時介護する方が、その障害者のために使用する車

回 対象となることを証明するもの(身体障害者手帳、愛の手帳、精神障害者保健福祉手帳など)、納税通知書、主たる運転者の運転免許証、印鑑(代理申請の場合は代理申請者の印鑑も必要)

回 詳細は納税通知書に同封の「軽自動車税(種別割)のご案内」参照

調 市民税課(市役所3階) ☎481-7191・2

国民年金保険料の追納制度

国民年金保険料の免除・納付猶予などの承認を受けた期間は、保険料を全額納めた場合と比べて老齢基礎年金の受給額が少なくなります。

この期間は、10年以内であればさかのぼって保険料を納付(追納)することができ、追納した期間は保険料を納めた扱いとなります。詳細は年金事務所へお問い合わせください。

調 日本年金機構府中年金事務所 ☎042-361-1011

(保険年金課)

住まい・街づくり・環境

空間放射線量の測定結果



4月に、市内公共施設の定点測定場所10カ所で空間放射線量を測定した結果、全測定場所で除染実施区域となる基準の0.23マイクロシーベルトの4分の1程度でした。測定結果は、市調(前の2次元コードからアクセス可)をご覧ください。

調 環境政策課 ☎481-7087

5月都営住宅入居者募集

入居資格/都内に居住している、住宅に困っている、所得が定められた基準に該当するなど

◎募集する都営住宅の種類

●世帯向(一般募集住宅)

令和3年度住民税(市民税・都民税)

●納税通知書の発送日

給与から住民税が引き落とし(特別徴収)になる方(お勤めの事業所へ税額の決定通知書を発送) / 5月27日(水)

個人で納付(普通徴収)する方または公的年金から住民税が引き落としになる方 / 6月10日(水)

●令和3年度住民税の証明書(令和2年1月1日～12月31日の所得などの内容) 交付開始日

特別徴収のみの方(本人) / 5月27日(水)

それ以外の方やコンビニエンスストアでの交付 / 6月10日(水)

●若年夫婦・子育て世帯向(定期使用住宅)

●居室内で病死などがあった住宅

◎申込書・募集案内の配布

調 5月6日(水)～14日(金)

時 所 ①平日の午前8時30分～午後5時15分・総合案内所(市役所2階)、住宅課(市役所7階)、神代出張所、市民プラザあくろす3階(午後5時まで)、各地域包括支援センター(営業時間内) ②配布期間の開庁時間以外・庁舎管理員室前(市役所1階)

回 郵送で5月19日(水)(必着)までに渋谷郵便局へ

回 募集内容に関すること / JKK東京都営住宅募集センター(土・日曜日を除く) 5月19日(水)まで ☎0570-010-810、上記以外の期間 ☎03-3498-8894

配布に関すること / 住宅課 ☎481-7141

ごみ リサイクル

リデュース(ごみの発生抑制)にご協力を

ごみの減量で大切な「3R」を知っていますか。

3Rとは、①リデュース:ごみの発生を抑制する②リユース:繰り返し使う③リサイクル:再生して資源として活用することです。

この中で最も大切なのがリデュースです。ごみの減量のためには、ごみを発生させないことが重要です。次のことを実践して、ごみの減量にご協力をお願いします。

●食品ロスをしない(食べ残しをしない、無駄な食材は買わないなど)

●マイバッグを持参する

●過剰包装を断る

調 ごみ対策課 ☎042-306-8780

調布ごみダイエット注意報 第4号

目標を達成しています。引き続きごみ減量にご協力をお願いします。

目標/令和2年度家庭ごみの量:1人1日当たり372g
実績/令和3年1~3月

家庭ごみの量:1人1日当たり371.8g。

令和3年1~3月は目標を達成できました。

令和3年度は、1人1日当たり366gを目標に、ご家庭でのごみの発生抑制・減量をお願いします。

調布ごみダイエット注意報とは

1人1日当たりの家庭ごみの量の目標を達成できているかをお知らせするものです。四半期ごとに市報や市調、ごみアプリなどでお知らせしていきます。

調 ごみ対策課 ☎042-306-8781

「暮らしの情報」は11面に続きます

